

の立地条件を整備するとともに、都市の街路や上下水道その他の施設を整備する

となるような新しい産業都市を建設しようとするとするものです。

このように、新産業都市建設促進法では、企業に対する特別措置よりも、工業の立地条件と都市施設の計画的な整備に重点がおかれている

有明・熊本両地区が指定

本県では、低開発地域工業開発地区として「有明」「熊本」両地区的指定が確定しそうですが、一方、この両地を含んで、荒屋市から八代市に至る有明海、およ

答

県では、関係市町村長

さん方のご意見を伺つ

てこの三月に「有明地区」

全国総合開発計画（註）

昭和25年に制定された国土総合開発法に基づいて所得倍増計画の実定をきっかけに、昨年7月経済企画庁で草案を作成、さらに10ヵ月をかけ最終的に原案を仕上げた。

この計画は所得倍増計画の構想に基づき、東京、大阪など大都市過化を防ぎ、後進地域を開発して地域格差を是正し、国土の均ある発展をはかるうとするもの、今後の国土開発の憲法とも考られるものである。



伸びる有明・熊本地区

全国的にみた申請地区

「有明地区」は、有明海底の豊富な海
底砂鉄資源（推定埋蔵量一億トン）を
原料とする八幡製鉄系の有明製鉄の臨
海工場が、長洲町に建設されることにな
つており、その関連工場の誘致と相
まって、工業開発が大いに促進され
ることが期待されています。

「熊本地区」は、県の中心部に位置し
て、熊本市南部の郊外から宇土市まで
の一級国道三号線ぞいに優秀な工場適
地があつて、各種工場（機械、食品、
建設材料等）がどしどし進出してくる
状況で今後の発展性に富んでいます。

答　問　全国の開発地区申請の状況はどうなのですか。

現在全国から百二十二地区に及ぶ多数の申請が出されていますが、南九州は北海道、東北、山陰、南四国とともに重点的に考えられており、なかでも、本県の両地区は、その立地条件からみても、開発効果からみても極めて優秀な地区とみられているので、皆さんがこの記事をお読みになつている頃には、すでに有明、熊本両地区の指定が実現されていることでしょう。

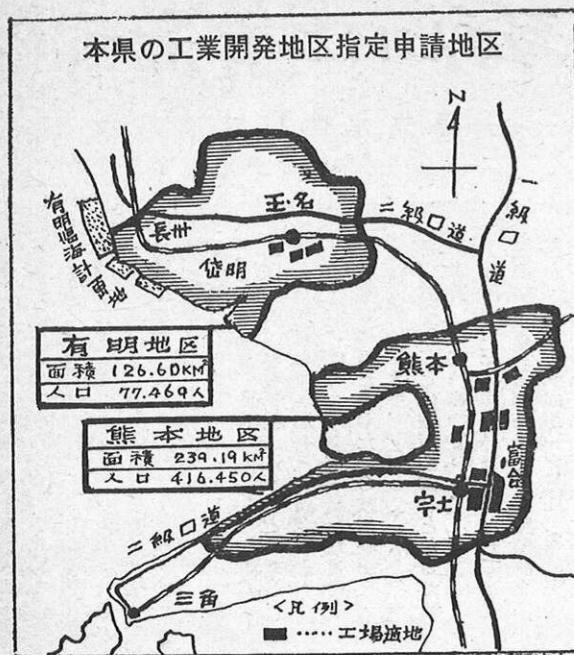
日本中小企業センターが発足

国では、従来から地方公共団体の密接な協力をえて、中小企業の近代化のための中小企業診断制度を推進してきたが、経営と技術の両面を抜本的に強化するため、今回財団法人「日本中小企業指導センター」が、國の一部補助のもとに去る7月1日発足し、その事業活動を展開することになった。なお、事業開始はきたる10月1日からである。

事業内容

1. 中小企業診断指導員の養成と研修
 - (1) 中小企業診断員の新規養成 1 カ年コースとし実習に重点をおく。工業コースおよび商業コースとする。受講者は都道府県五大市の診断に従事すべき職員を中心とする。
(2) 中小企業診断員の資質向上のための研修
1 カ月コースとし数回実施する。将来は、都道府県五大市において診断に従事する職員は年1回必ずこの研修を受けるようになることが期待されている。
(3) 中小企業技術指導員の養成は 6 カ月コースとする。
 2. センターの職員たるコンサルタントを随時地方へ派遣し都道府県五大市が実施する診断指導の質的向上をはかること。
 3. 中小企業の経営、技術に関する調査研究および情報、資料活動。

センターの所在地
東京都新宿区四谷3丁目不動産会館ビル内



所得増大につながる

工業開発の促進

（企画室）
本県の場合は、両地区が新産業都市指定までのつなぎ、あるいは先兵的役割を果すことになるだろうと思われます。
ただ新産業都市と、低開発地域工業開発地区とは性格が違いますが、工業開発という点からみると、新産業都市の指定はまだ先の事になるでしょう。
必要となります。

問 それを聞いて安心しました。これで工場がどしどし来るようになると一段と県の工業開発は進み、それが私たちの所得増大にもつながるわけですね。

答 そうですね。この法律による指定を受けければ、工場が来やすくなり工業開発も促進されることは事実です。

そしてさらにスケールの大きい工業開発を促進するためには、前に述べました

問 それを見て安心しました。これで工場がどしどし来るようになると一段と県の工業開発は進み、それが私たちの所得増大にもつながるわけですね。

答 そうですね。この法律による指定を受けければ、工場が来やすくなり工業開発も促進されることは事実です。

そしてさらにスケールの大きい工業開発を促進するためには、前に述べました

（企画室）
本県の場合は、両地区が新産業都市指定まででのつなぎ、あるいは先兵的役割を果すことになるだろうと思われます。
ただ新産業都市と、低開発地域工業開発地区とは性格が違いますが、工業開発という点からみると、新産業都市の指定はまだ先の事になるでしょう。
必要となります。

問 それを聞いて安心しました。これで工場がどしどし来るようになると一段と県の工業開発は進み、それが私たちの所得増大にもつながるわけですね。

答 そうですね。この法律による指定を受けければ、工場が来やすくなり工業開発も促進されることは事実です。

そしてさらにスケールの大きい工業開発を促進するためには、前に述べました

（企画室）
本県の場合は、両地区が新産業都市指定まででのつなぎ、あるいは先兵的役割を果すことになるだろうと思われます。
ただ新産業都市と、低開発地域工業開発地区とは性格が違いますが、工業開発という点からみると、新産業都市の指定はまだ先の事になるでしょう。
必要となります。